

# 公立学校共済組合京都支部保健事業検討委員会報告書について

保健事業検討委員会では、京都支部が実施する保健事業について検討を重ね、別添のとおり「保健事業検討委員会報告書」としてまとめられましたので、その概要について報告します。

## 1 平成 29 年度実施の保健事業検討委員会における検討後の状況変化

組合員数の増加、受診者数の増加、特定の健診機関への受診者集中及び補助金の削減により、人間ドック等検診事業等を現行制度のまま維持した場合には、令和 5 年度に事業資金が不足する恐れがある。

## 2 見直しの内容及び考え方

### (1) 受診機会の優先順位と自己負担額の水準

ア 生活習慣病やがん等の発症リスクが高い年齢層（概ね 40 歳以上）を優先的に扱い、発症リスクの観点から費用対効果の高い健康管理事業を目指す。

イ 見直しに当たっては、組合員の負担を可能な限り抑制することとし、一般人間ドックの自己負担額を 13,000 円程度とする。

### (2) 検診種別ごとの考え方

ア 人間ドック

(ア) 費用対効果の最大化を図るため、生活習慣病やがんの発症リスクの高い 50 歳以上を優先しつつ、その前段階となる発症リスクの高まる 40 歳台も対象とし、年代毎に 1 回（40 歳及び 50 歳）の無料ドックを維持するとともに、30 歳台での受診機会を 1 回設け、定期的な健康状態の把握を促す。被扶養者については、発症リスクの観点から組合員と同様の年齢層に提供するが、従来の組合員本人との自己負担額の差額を維持し、19,000 円程度とした上で、特定健診の受診を基本とした受診勧奨を進める。任意継続組合員は、多くが発症リスクの高い層に分類されるが、他支部等の状況を踏まえて期間中 1 回の提供とする。

(イ) 20・30 歳台においては、健康管理意識の向上を目標にし、スポーツを含め日常的に体を動かす習慣づくりや、定期健康診断による健康状態の把握を適切に行うための知識習得を促す事業の充実を検討する。

イ オプション検診

(ア) 人間ドックを補完する検診として、加齢に伴い発症リスクが高まる疾病に限定し、かつ、発症リスクの高い年齢層に集中して提供する。

(イ) 従来どおり一般組合員のみを対象とし、対象年齢を 50 歳以上（骨粗しょう症（女性）は 46 歳以上）とする。

(ウ) 脳ドック検診及びセルフケア脳ドック検診については、50 歳（無料）並びに 55 歳及び退職年度の 3 回の受診機会を提供し、自己負担額は現行を維持する。

(エ) 前立腺検診及び骨粗しょう症検診については、偶数年齢を対象とする隔年受診とし、共済助成額を固定した上で、健診機関ごとの単価差を自己負担額とする。

ウ がん検診（乳がん・子宮頸がん・大腸がん、胃カメラオプション）

がん疾患は、定期健康診断では把握できない場合があり、早期発見・早期治療が重要である疾病群であることに鑑み、厚生労働省の受診基準より手厚く、また、若年層から一定のリスクがあるものを中心として優先的な受診機会を引き続き提供する。

### **(3) 経過措置の設定**

一般人間ドックの対象外となる年齢層のうち、とりわけ一定数の受診者が存在する 30 歳台後半層への対応として、令和 4 年度に限り 36 歳～39 歳を対象とする経過措置を設ける。

### **(4) 見直し後の収支見込**

単年度収支は若干の赤字が見込まれるが、令和 9 年度末時点で 1 億円弱の保有資金を維持できる見込みである。

### **(5) 法改正に伴う非常勤職員への福祉事業の適用に係る取扱い**

本部方針策定の動向や他支部状況等に留意し、本検討委員会における議論を踏まえ、健康管理事業の見直しに反映させるものとする。

## **3 新制度への移行及び今後の課題**

### **(1) 健康管理事業**

ア 令和 4 年度事業から人間ドック等健診事業の見直しを適用し、事業収支の動向を注視しつつ、概ね 3 年後を目途に自己負担額の水準等について再検討を行う。

イ 組合員の健康管理は、各任命権者と支部が適切に連携しながら実施することが求められており、今後の安定的な健康管理事業の実施を図るため、京都市等の任命権者に対し、所属組合員が受診する人間ドック等に係る経費の応分負担の要請を行う。

### **(2) 一般事業**

本部回送金の配分方法の見直し等が検討されている状況を踏まえ、令和 4 年度において一般事業の在り方について検討を行うこととする。

令和２年度 公立学校共済組合京都支部保健事業検討委員会開催経過

| 開催日時・場所                                        | 検 討 事 項                                     |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 第１回<br>令和２年10月30日(金)<br>午前10時～正午<br>ルビノ京都堀川    | 1 検診事業の実施状況<br>2 今後の収支見込み<br>3 今後のスケジュール    |
| 第２回<br>令和２年12月16日(水)<br>午前10時～正午<br>ルビノ京都堀川    | 1 課題の共有<br>2 人間ドック等受診状況の分析<br>3 他府県状況       |
| 第２回<br>令和３年２月16日(火)<br>午前10時～11時30分<br>ルビノ京都堀川 | 1 事業見直しの方向性<br>2 制度見直しに向けた課題<br>3 今後のスケジュール |

令和３年度 公立学校共済組合京都支部保健事業検討委員会開催経過

| 開催日時・場所                                    | 検 討 事 項                                      |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 第１回<br>令和３年６月24日(木)<br>午前10時～正午<br>ルビノ京都堀川 | 1 論点整理<br>2 事業見直し内容の検討<br>3 本部方針等による一般事業の見直し |
| 第２回<br>令和３年９月９日(木)<br>午前10時～正午<br>ルビノ京都堀川  | 1 検討経過の整理<br>2 見直し案の検討<br>3 経過措置等            |
| 第３回<br>令和３年11月９日(火)<br>午前10時～正午<br>ルビノ京都堀川 | 1 経過措置等<br>2 報告書について(まとめ) (案)                |